2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書に候補者の履歴書を添付して提出すること。
3　推薦締切日　平成23年３月２日
4　推薦書及び添付書類の提出場所　〒105―0011 東京都港区芝公園１―５―32　労働委員会会館８階　労働保険審査会

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第36条の規定に基づく関係労働者事業主を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	制度別	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備考

㈱1　制度別の欄は、労働者災害補償保険制度又は雇用保険制度の区別を記入すること。
2　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位が２以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。
3　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国家試験

平成23年司法試験予備試験の試験場

司法試験法（昭和24年法律第140号）第７条の規定に基づき、平成23年司法試験予備試験の試験場について、次のとおり公告する。

平成23年２月21日

司法試験委員会委員長　髙橋　宏志

1　短答式試験（平成23年５月15日（日））
⑴　札幌市　藤女子大学北16条キャンパス（札幌市北区北16条西２丁目）
⑵　仙台市　東北学院大学土樋キャンパス（仙台市青葉区土樋１―３―１）
⑶　東京都　早稲田大学早稲田キャンパス（東京都新宿区西早稲田１―６―１）
明治大学和泉キャンパス（東京都杉並区永福１―９―１）
⑷　名古屋市　名古屋市立大学山の畑キャンパス（名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑１）
⑸　大阪市　大阪経済大学（大阪市東淀川区大隅２―２―８）
⑹　広島市　広島工業大学専門学校（広島市西区福島町２―１―１）
⑺　福岡市　西南学院大学（福岡市早良区西新６―２―92）
2　論文式試験（平成23年７月17日（日）及び18日（月））
⑴　札幌市　北海道経済センター（札幌市中央区北１条西２丁目）
⑵　東京都　明治大学和泉キャンパス（東京都杉並区永福１―９―１）
⑶　大阪市　マイドームおおさか（大阪市中央区本町橋２―５）
⑷　福岡市　南近代ビル（福岡市博多区博多駅南４―２―10）
3　口述試験（平成23年10月28日（金）から同年10月30日（日）まで）
法務省浦安総合センター（千葉県浦安市日の出２―１―16）

公　告

諸　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成23年２月８日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成23年２月21日

大阪法務局長　石井　寛明

記

氏名　灰井　正起
所属する司法書士会　大阪司法書士会
登録番号　大阪第580号
事務所の所在地　大阪府吹田市南金田２丁目１番27―102号
違反行為　登記申請意思確認義務違反等

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成23年２月21日　　経済産業大臣　海江田万里

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社長野互助センター	長野県茅野市ちの3441番地１	互第3020号	平成22年８月27日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成23年２月21日　　関東経済産業局長　照井　恵光

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成23年４月22日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成23年４月22日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本店の所在地	営業廃止年月日
株式会社長野互助センター	長野県茅野市ちの3441番地１	平成22年８月27日

記

あて先　〒330―9715 埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東経済産業局産業部商務・取引信用課
電話　048―600―0403

様式

申　　出　　書

関東経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。